

西目屋村農業委員会総会会議録

1：日 時 令和6年3月8日（金） 午後5時40分

2：場 所 西目屋村役場1階 第1・2会議室

3：出席委員

「農業委員」（出席6名）

会長	7番	西澤	義和
会長職務代理者	4番	三上	都秋
委員	1番	桑田	嵩士
	2番	木立	恭子
	3番	西川	明夫
	5番	欠番	
	6番	米沢	豊光

「推進委員」（出席3名）

	1番	三浦	明人
	2番	前山	和雄
	3番	佐藤	照明

4：農業委員会事務局職員

事務局長 菅原 孝之 主事 三浦 聖貴 専門員 折戸 孔子

5：本会議の付議案件

報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

議案第3号 農地・非農地判断について

議案第4号 農地法第3条による許可申請について

議案第5号 令和6年度最適化活動の目標設定について

6：会議の記録 次のとおり

<p>事務局長</p>	<p>【開会 17時40分】</p> <p>ただいまから令和6年3月農業委員会総会を開会します。 お手元の総会の次第に従って進めて参ります。</p> <p>総会の議長は、西目屋村農業員会会議規則第8条に規定により 会長が務めることになっておりますので、西澤会長よろしくお願 いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>議事の進行につきまして、皆様のご協力をお願いします。 本日は、全員、会議は成立いたします。</p> <p>議事に入る前に、会議規則第13条により、本日の議事録署名 委員の選任をしたいと思います。差支えなければ、私から指名し てもよろしいでしょうか。</p>
<p>一同 議長</p>	<p>「異議なし」の声あり</p> <p>ご異議ないということですので、私から議事録署名者を指名い たします。議事録署名者には、</p> <p>1番 桑田 委員 6番 三上 委員の2名を指名いたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告第3号についてを事務局から報告を求めます。</p> <p>報告第3号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理に ついて」をここに報告する。令和6年3月8日西目屋村農業委員会会 長。農地法の許可を要しない権利取得の届出がありこれを受理したの で報告するものです。</p> <p>報告は2件です。</p> <p>番号1は相続による所有権移転で田19筆、畑2筆、計21筆です。 番号2は相続による所有権移転で田16筆、畑14筆、計30筆で す。詳細は、協議会で説明しておりますので省略します。以上です。</p>
<p>議長 一同 議長</p>	<p>ただいまの件について、ご質問等ありませんか。</p> <p>「なし」の声あり</p> <p>無いようですので、報告第3号を報告どおりとします。 次に、議案第3号についてを議題とします。 事務局から説明をお願いします。</p>

<p>事務局</p> <p>議長 一同</p> <p>議長 一同</p> <p>議長</p>	<p>議案第3号「農地・非農地判断について」下記について、農地法第2条第1項の農地に該当しないことの承認を求める。令和6年3月8日西目屋村農業員会会長。</p> <p>畑17筆、田2筆、計19筆で、詳細は、協議会で説明しておりますので省略します。以上です。</p> <p>議案第3号について、ご質問等ございませんか。</p> <p>「なし」の声あり</p> <p>議案第3号について、ご異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」あり</p> <p>ご異議ないと認め、議案第3号について「非農地」と判断することに決定いたします。</p> <p>次に、議案第4号について議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p> <p>議長 一同</p> <p>議長 一同</p> <p>議長</p>	<p>議案第4号「農地法第3条による許可申請について」農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。令和6年3月8日西目屋村農業委員会会長。</p> <p>生前贈与による所有権移転1件、有償による所有権移転が1件、計2件になります。</p> <p>詳細は協議会で説明しておりますので省略します。以上です。</p> <p>議案第4号について、ご質問等ございませんか。</p> <p>「なし」の声あり</p> <p>議案第4号について、ご異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」あり</p> <p>ご異議ないと認め、議案第4号について原案どおり決定いたします。</p> <p>次に、議案第5号について議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p> <p>議長 一同</p> <p>議長</p>	<p>議案第5号「令和6年度最適化活動の目標の設定について」農林水産省経営局長通知に基づく、農業委員会最適化活動の目標の設定の決定について、別紙のとおり承認を求める。令和6年3月8日西目屋村農業委員会会長。</p> <p>詳細は、協議会で説明をしていますので省略します。以上です。</p> <p>議案第5号について、ご質問等ございませんか。</p> <p>「なし」の声あり</p> <p>議案第5号について、ご異議ございませんか。</p>

一同
議長

「異議なし」あり
ご異議ないと認め、議案第5号について原案どおり承認します。
本日提出とされた案件の審議は終了いたしました。
ご協力ありがとうございました。これをもって総会を閉会します。
ご苦労様でした。

【閉会 17時55分】